

令和6年度
山梨県職員（行政（デジタルⅠ）、行政（デジタルⅡ）〔経験者枠〕）
選考採用試験案内

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
行政（デジタルⅠ）	1名程度	主に、デジタルトランスフォーメーションを推進する施策の企画・提案、情報システムの最適化の推進などデジタル技術・情報通信技術を活用した政策に関する業務に従事します。
行政（デジタルⅡ） 〔経験者枠〕	1名程度	

2 受験資格

(1) 次の要件を満たす者

試験職種	要件
行政（デジタルⅠ）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、次の①、②のいずれかに該当する者 ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院の課程において、情報工学、システム工学、電子工学等情報処理系の学科を専攻して卒業又は修了した者（令和7年3月までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院を卒業又は修了した者（令和7年3月までに卒業又は修了する見込みの者を含む。）で、受験日までに独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験等（※4ページ参照。証明書類等の提出が必要）の資格を有する者
行政（デジタルⅡ） 〔経験者枠〕	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ・令和6年5月31日現在で次の全ての要件を満たす者 (1) 企業や自治体の業務を対象とした、DX又はICT分野の実務経験を5年以上有する者 (2) 企業や自治体の業務システムを対象とした、次のいずれかの業務の実務経験を1年以上有する者 <ul style="list-style-type: none"> ① データ分析、課題分析若しくは課題の改善や解決を行う業務又はそれらを支援する業務 ② 情報システムやネットワークシステムの導入を行う業務又はそれらのプロジェクトマネジメント業務 ③ ICTコンサルティング業務

＜実務経験について（行政（デジタルⅡ））＞

「実務経験」には、休暇・休業・休職等のため1ヶ月以上継続して勤務しなかった期間（産前産後休暇を除く。）は除きます。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

地震、台風等の災害や申込者数などにより、試験日や試験会場が変更になる場合があります。変更する場合には山梨県 DX・情報政策推進統括官のホームページ (<https://www.pref.yamanashi.jp/jouho/>)に掲載しますので、試験前日及び試験当日に必ず最新の情報を確認してください。

- (1) 試験日 令和6年6月22日(土)・23日(日)
(受付時間：午前9時20分から9時35分まで)
- (2) 試験会場 山梨県防災新館
(山梨県甲府市丸の内一丁目6-1)
※ 申込の状況により会場を変更させていただくことがあります。

4 試験の方法

(1) 区分・試験種目・配点・内容

試験種目 (時間)	配点	内 容
教養試験 (120分)	(40点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験 ◇出題分野 知識分野：社会科学、人文科学、自然科学 知能分野：文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験 (120分)	(40点)	専門的知識、能力等について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験 ◇出題分野 基礎理論、コンピュータシステム、技術要素、開発技術、プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント、システム戦略、経営戦略、企業と法務等
論文試験 (90分)	(20点)	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等についての記述式による試験
人物試験Ⅰ (90分)	(140点)	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査
人物試験Ⅱ (30分)		コミュニケーション能力、積極性、実行力等についての個別面接

(2) 受験上の配慮

身体の障害等により、受験上の配慮を希望される方は、令和6年5月29日(水)午後5時までにはDX・情報政策推進統括官(電話 055-223-1416)へ電話で相談してください。

5 受験手続等

(1) 問い合わせ先・選考採用試験申込書請求先・申込先

山梨県 DX・情報政策推進統括官 企画・電子自治体
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 (県庁北別館4階)
電話 055-223-1416
FAX 055-223-1421

(2) 申込方法等

必ずインターネットで申し込んでください。なお、インターネットで申し込みができない方は、令和6年5月29日(水)までに上記連絡先までお問合せください。

受付期間	令和6年5月13日(月)～6月7日(金)午後5時15分(受信有効) 5月13日～6月6日は24時間いつでも受け付けますが、6月7日は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
申込方法	申込に際しては、山梨県/DX・情報政策推進統括官HPに掲載している「インターネットによる申込みについて」を必ず最後まで読んだ上で、山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」からお申し込みください。 (https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/)
受験票の作成	受験票は、申込受理後に「やまなしくらしねっと」上にアップロードします。予定時期は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4)し、試験当日に必ず持参してください。
注意点	<u>申込内容に虚偽若しくは不正等がある事が判明した場合は、受験を拒否、又は最終選考合格後であっても採用される資格を失うことがありますので、申込書は正確にご記入ください。</u> 予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合は、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分に注意してください。 申込情報がDX・情報政策推進統括官に到達すると、【到達通知メール】が申込者あてに自動送信されますので、必ず確認してください。DX・情報政策推進統括官が申込みを仮受付すると【仮受付通知メール】が申込者あてに送信されます。土曜日・日曜日・祝日を除いて3日以上経過しても【仮受付通知メール】が到達しない場合は、直ちにDX・情報政策推進統括官に連絡してください。申込内容を確認し、受理したところで【受理通知メール】が送信され、申込みが完了します。



(3) 当日のお願い

(2)で印刷した受験票を必ず試験当日にお持ちください。

6 合格者の決定方法

選考採用試験の合格者は、試験種目の合計得点の高い順に決定します。

ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となる場合があります。

試験種目	基準
教養試験	得点が配点の3割未満の場合
専門試験	得点が配点の3割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となる場合があります。

7 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に連絡します。

この案内に定める選考採用試験の合格者には、後日人事委員会による最終選考が実施され、これを経て採用が決定されます。実施日時等については、該当者に別途通知します。（最終合格者は、最終合格発表後の辞退者等を考慮して、採用予定人員よりも多く決定する場合があります。その場合は、最終合格しても採用されない場合があります。）

最終選考合格発表後、受験資格の要件を確認するために学業成績証明書、卒業（見込）証明書、情報処理技術者試験等の証明書類（合格証書または合格証明書）、職歴証明書等の書類を提出していただきます。

情報処理技術者試験等の証明書類は、原本及び写し（コピー）を提出していただき、確認後原本は返却します。

職歴証明書は、勤務期間及び実務経験期間の始期及び終期、1ヶ月以上の休職等の有無と期間について、在職していた法人等から証明を受けたものとします。

なお、上記書類の提出がない場合には、採用される資格を失う場合があります。

※ 受験資格である情報処理技術者試験等の具体例（ITパスポート試験は対象外）

- 情報セキュリティマネジメント試験
- 基本情報技術者試験
- 応用情報技術者試験（旧ソフトウェア開発技術者試験を含む。）
- ITストラテジスト試験（旧システムアナリスト試験、旧上級システムアドミニストレータ試験を含む。）
- システムアーキテクト試験（旧アプリケーションエンジニア試験を含む。）
- プロジェクトマネージャ試験
- ネットワークスペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験を含む。）
- データベーススペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む。）
- エンベデッドシステムスペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験を含む。）
- ITサービスマネージャ試験（旧テクニカルエンジニア（システム管理）試験を含む。）
- システム監査技術者試験
- 情報処理安全確保支援士試験（旧情報セキュリティスペシャリスト試験、旧テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験、旧情報セキュリティアドミニストレータ試験を含む。）

8 試験結果の提供

この選考採用試験の結果については、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続による保有個人情報の提供の申出をすることができます。

なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、受験者本人が直接提供場所へお越しください。

受付時間は、提供期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から12時、午後1時から5時までです。

提供内容	提供期間	提供場所
試験種目別得点、 総合得点及び順位	合否通知を発送した日から 1か月間。 ただし、合格者については、 最終選考結果通知を発送し た日から1か月間。	山梨県DX・情報政策推進統 括官 (山梨県庁北別館4階) 山梨県甲府市丸の内一丁目 6番1号

9 その他

※ 注意事項

- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。
ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・試験当日は、受験票、濃さHBの鉛筆（シャープペンシルは不可）、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれがあるものは不可）、鉛筆削り、時計（計時機能だけのものに限る。）及び昼食、飲み物等を持参してください。
- ・携帯電話については、試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。
- ・この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。

※ 試験会場には駐車できません。公共交通機関を利用してください。また、送迎等のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。